

## 1 会議名

令和7年度 第2回 阿賀野市環境審議会

## 2 開催日時

令和7年12月5日(金) 午前10時から午前11時30分まで

## 3 開催場所

阿賀野市市役所 402会議室

## 4 出席者(傍聴者を除く。)の氏名(敬称略)

・委 員: 及川 紀久雄、田辺 正明、波多野 千代、清水 明子、渡邊 景子、小泉 豊信、  
土屋 江理子、庭田 雅範

・事 務 局: 星市民生活課長、佐藤環境係長、成田主任

## 5 議事

- (1) 阿賀野市環境基本計画の取り組み状況等について (公開)
- (2) 家庭系ごみの減量化施策としてのごみの有料化について (公開)

## 6 非公開の理由

なし

## 7 傍聴者の数

なし

## 8 発言の内容 (以下より)

### ○事務局

本日はお忙しい中阿賀野市環境審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

早速ですが、会議開催前に資料の方の確認をお願いいたします。

本日の次第、それから座席表から諮問書の写し、それから、事前に配布した資料でございますけれども、家庭系ごみ減量化施策としてのごみの有料化についてという資料と、それから令和6年度環境基本計画の取り組み状況の2点を事前に送付させていただきました。

不足等はございませんでしょうか。

それでは、ご案内の時間より少し早いですが、傍聴の方もいらっしゃないので、始めさせていただきたいと思います。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

次に次第の2番、諮問の報告でございます。

諮問書をご覧ください。皆様方にご報告をいたします。

加藤市長より当審議会の及川会長宛に、家庭ごみ有料化に関するにつきましてお配りいたしました諮問書の内容のとおり、諮問がありましたのでご報告をいたします。

続きまして次第の3番、挨拶ということで、改めましておはようございます。

市民生活課長の星でございます。

よろしくお願ひいたします。

本日は第2回阿賀野市環境審議会ということで、毎年、実施する阿賀野市環境基本計画の取り組み状況の報告に加えまして、市長から諮問がございました家庭ごみ有料化についてご審議をお願いすることとなっております。

市民のごみの排出につきましては、平成16年4月1日、阿賀野市誕生以降20年以上原則無料となっていました。

一定量を超えた場合には、ごみシールを購入いただき有料という形でございますけれども、一定量までは原則無料という形でございました。

しかしながら、合併後、20年以上経過し、その当時とは、地球温暖化対策を始めとする環境問題につきまして、社会情勢も変わって参りましたし、また、人々の考え方認識というのも変化してきたというふうに考えております。

状況の変化を踏まえ、今回、家庭系ごみの減量化施策としてごみの有料化が必要であるとして、諮問をさせていただきました。

皆様からは様々な視点からご意見をいただきたいと考えております。

住民生活に直結する大きな問題ではございますので、意見を聞かせていただきたく、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

当審議会会长の及川先生の方から開会の挨拶をお願いいたします。

## 開会の挨拶　及川会長

### ■及川会長

皆さん、おはようございます。

いつも午後からの開催でしたが、本日は午前中の開催となりました。

市民にとって、ごみ処理は大きな問題です。

本来ならば、やはり有料処理が本来の姿だと考えます。

なぜなら、自分が出すごみですから。

有料化となりますと、本当にいろいろ作業が大変だと思います。

現在、新潟市は大きいサイズから小さいサイズまで4サイズぐらいあると思います。

袋はプラスチック製ではなく、植物由来のものを主成分としており、燃やしてもその影響は少ないと言われるものを使っております。

こういうことも、阿賀野市が取り組んでいかなければならないことだと思います。

どうぞ皆様方の忌たんのないご意見を頂戴しながら、進めて参りたいとおもいますのでよろしくお願ひいたします。

## ○事務局

ありがとうございました。

議事に入ります前に確認事項がございます。

本日の会議につきましては、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に該当する審議会となります。

この審議会については公開とさせていただきます。

なお、現在のところ傍聴者はおりませんが、公開の方法については傍聴による公開とさせていただきます。

審議会の議事録は後日公開とする予定でございます。

阿賀野市のホームページ等で掲載させていただきたいと考えております。

なお、今回は家庭ごみの減量化施策について、皆様から忌たんのないご意見をいただきたいため、議事録をホームページ上に掲載する際は、委員のお名前は出さずに、A委員さん、B委員さんというような個人が特定されないような記載方法とさせていただきたいと思います。

それでは議事は、審議会長座長のもと進めていただきたいと考えておりますので、及川会長よろしくお願いいたします。

## 議 事

### 1) 阿賀野市環境基本計画の取り組み状況等について

#### ■及川会長

早速でございますが、議事に入らせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

阿賀野市環境基本計画の取り組み状況について事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○事務局

よろしくお願ひいたします。着座にてご説明させていただきます。

それでは、阿賀野市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画に係る取り組み状況等の報告についてご説明いたします。

昨年度に引き続き、阿賀野市環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の施策に係る推進、管理、評価、見直しを行うために、関係課職員を構成員とする阿賀野市環境推進委員会により、環境に関する施策について、どのようなことをやっているか、どういう形で取り組んでいるか、具体例を記載していただきました。

資料一番右側の具体的な取組事例の列で黄色に着色してあるところが、実際に行っている取り組みになります。

環境基本計画にある4つの基本目標について、自然環境に関すること、生活環境に関すること、地球環境に関すること、そして環境教育に関するものの、それぞれ実行した取り組みの現状を報告いたします。

事前に資料をお配りしていますので、昨年度から変更となった箇所について報告いたします。

まず、令和6年度取り組み状況で、「自然環境に関すること」の市の施策(例)の3番目の項目について、有機米の産地化と若者就業者の確保として「有機農業ステップアップ事業」、「地域おこし協力隊推進事業」の園芸就農と地域計画」の新規事業3つを行いました。

次いで、その下の4番目の項目について、有機農産物のブランド化の具体的な取り組み「オーガニックビレッジ事業」の新規事業を実施しました。

次に、「生活環境に関する」市の施策(例)A3縦 2枚目の1番目上の項目の廃棄物処理状況の把握として、「クリーンセンターあがのがわ」でごみ焼却時に発生する熱エネルギーを発電エネルギーとして有効利用を開始いたしました。

最大出力2, 280KWの蒸気タービン発電機を備え、施設内の電力を貯うとともに余剰電力は売電しております。

次に、上から4番目の項目をご覧ください。「地球環境に関すること」の市の施策 3番目の項目として、公共施設整備における太陽光発電導入などの具体的な取り組みとして、笛神体育館に太陽光発電やLED照明を設置しました。また、公共施設にEV充電器の導入に向け、民間事業者と協定を結びました。

今後、水原総合体育館、ささかみ体育館、コミュニティセンター瓢湖憩の家にEV充電器を設置する予定です。

次に、一番下の項目をご覧ください。

「環境教育に関すること」の施策として、環境啓発講座の実施の具体的な取り組みとして、令和5年度は0件でした環境出前授業を、令和6年度は市内小中学校に6校訪問し、意識啓発を行いました。

最後に、A3横長の資料をご覧ください。

目指すべき指標については、表のとおりとなっております。

この進捗状況は、市における行政運営の最高計画である総合計画の施策を管理する行政経営システムからデータを抽出しております。

総合計画と環境基本計画の目指すべき指標はリンクしており、令和6年度の進捗状況については29項目中「達成」が2項目で6.9%、「向上」が16項目で55.17%、「横ばい」が7項目で24.14%、「低下」が4項目の13.79%となり、大半が順調に推移していると考えられます。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

## ■及川会長

ありがとうございました。

環境基本計画の取り組み状況についてご説明をいただきましたので、これにつきまして皆様からご意見、ご質問いただきたいと思います。

私からよろしいでしょうか。「自然環境に関すること」農地里山の保全のところで、「えんだま産地化推進事業」の「えんだま」とは何でしょうか。

## ○事務局

「えんだま」は笛神地区で有機栽培をされている枝豆のことです。

## ■及川会長

有機農業の推進は非常によいことだと思います。皆様からご意見を賜りたいと思います。

## ■A委員

自然環境の方からご質問させていただいます。

自然環境の中で憩いの場としての公園について、これまでにお話してきましたけれど、阿賀野市には瓢湖があり、白鳥がいます。

それが環境的な象徴となり、環境シンボルとして、瓢湖という場所があるだけではなくて、白鳥を象徴として、環境保全に関する意識向上を図り、周辺の環境整備に役立てたらいい言い続けております。

しかし、資料を見ますと、シンボル的な点はよいのですが、市の施策として有機農産物のブランド化と、全くリンクしていない感じがします。

今、話した境環保全だと観光とかの施策をここに入るべきではない思ります。例なので、他にあるのかもしれません、そういう取り組みを教えていただきたいと思います。

#### ○事務局

こちらの「自然環境に関すること」の4つ目の項目「市のシンボル的な環境の保全、アピール」ということでございますけれども、今回具体例として挙げさせていただいた、市の施策の例としては有機農業産物のブランド化というような形で、これはオーガニックビレッジ構想、これは国の方で推進しておりますけれども、国とのリンクする関係で記載させていただきました。

その他にも、五頭山登山道のステンレス案内看板の設置がございます。五頭山を身近に親しんでいただこうということで看板を設置しました。その他、瓢湖につきましても、瓢湖に行かれた方はお気づきになられたと思いますが、駐車場の看板を設置したり、駐車場の穴ぼこの補修や瓢湖周辺の散策路の整備を行っております。

#### ■A委員

瓢湖のヨシの中に「ヨイゴイ」や湿原の忍者と呼ばれている「サンカノゴイ」という珍しい鳥が来ています。

新潟日報の記事に載っていました。そういうところを踏まえて早めにPRしていくことが施策としてあつたら、もっと観光にも波及していくのかと思いました。そういうものが瓢湖にはたくさんある。自然豊かなところだとPRしていけばよいのではないかでしょうか。

#### ■及川会長

ありがとうございました。

有機農業推進先進地の中で「有機農業ステップアップ事業」と、市のシンボル的な環境の保全・アピールプラン、「オーガニックビレッジ事業」は全く別なものですか。

#### ○事務局

「ステップアップ事業」というのは、市内産の堆肥の散布による土づくりと環境に配慮した循環型農業を行うことに対する助成をする事業です。「オーガニックビレッジ事業」というのは、農林水産省の推進交付金のうち有機農業拠点創出拡大事業を活用して市が実施主体となり、オーガニック推進協議会を中心とした関係機関と連携して、その栽培技術の向上や学校給食などの販売開拓、有機農業のブランドづくりなどの取り組みに対する事業をおこなっております。

#### ■及川会長

有機農業は堆肥が重要です。完熟しない堆肥は群馬県でも長野県でも問題になっています。有機農業と簡単にいえけれど難しい。指導はどこがやられているのですか。

#### ○事務局

阿賀野市の有機農業につきましては 笹神地区で非常に長い歴史がありますので、JAが中心になってやっていると思います。堆肥につきましては、 笹神地区にゆうきセンターや安田地区のグリーンアクアセンターで堆肥を扱っているところもございます。

■及川会長

堆肥は分析を細かくして、成分の変化を見る必要があります。その他ございませんか。

■B委員

「オーガニックビレッジ事業」とその上の欄に「有機農業ステップアップ事業(新規)」とは新しい取り組みとしてこの2つを取りかかっている。イメージがわからないのですが、阿賀野市は自然そのものがすばらしい環境の中であえて、これから取り組まなければいけないというのはどんなイメージをこの阿賀野市を持つてきたいのかお聞かせいただきたい。

○事務局

「有機農業ステップアップ事業」というのは、先ほど係長の方からも説明ありましたが、堆肥を使うことに対する補助事業でございます。

金銭的な話になりますが、堆肥を使った方が購入費用などのお金かかります。それを市で補助しようということです。もちろん、ずっと使用している農家さんもいますが、それをもっと拡大して維持していくこうという取り組みです。

のために市で補助金として応援するのがステップアップ事業であります。

この補助金は年限を区切って補助しているかと思います。

堆肥を使う農家さんに対して、補助金を入口部分として、補助金を利用し使用してみてはどうですかということです。

あくまでも、化学肥料を減らして有機肥料に変えていく取り組みです。

■B委員

切り替えは成功しているということですか。

○事務局

一定の成果は出ていると思います。一定の流通ルートがある農家さんもいますので、それを維持し、また新規に取り組んでもらうという趣旨であります。

■B委員

農家さんに積極的に転換して欲しいそのための補助ですね。

化学肥料をやめるとJAも辛いところではないでしょうか。有機肥料の安定性が市民にとってはすごく気になるところだと思います。その辺がきちんと、行政の方で把握し説明できればよいのですが、無理やり有機農業の方向に行かなければならないとなると摩擦が起きる危険性があります。

○事務局

無理やりにということではありませんが、地域性がありますので、 笹神農協は昔から生協とタッグを組んで、首都圏に主に有機米を出荷するルートが確立しております。

そういうルートを確立しておりますので、きちんと阿賀野市としてブランド化を維持する。

ただそれが、全市で取り組めるかと言ったらそういう話にはなりません。徐々に広げていきましょうということです。

オーガニックビレッジ構想は、有機農業の栽培技術向上に向け、実験的な取り組みや関係機関との連携、販路開拓のための学校給食への有機米の提供など、一体的な取り組みです。また、ロボットなど導入するスマート農業機械導入事業の取り組みなどもあります。

そういうようなさまざまな実験のことをおこなっているのがオーガニックビレッジ事業ということになります。

### ■及川会長

笹神村時代から有機農業に積極的に取り組んでおられますのでそれには実践があります。いろいろな経験があるということです。

他の委員の方でご意見ありませんか。

### ■C委員

有機に限らず、関東方面の生協と一緒にになっており、笹神の有機米は市場に一部しか回らずに、生協を通して関東方面に流通している。そういう意味では、笹神農協の有機米は小売店にはないと思います。要するに収穫量も少ないので恩恵はない。農協に行けば購入できると思いますが。

そのように販路を確保しているため、そこでゆうきセンター作り、有機米に取り組んでその販路に明記すると米の値段が高くなるため、学校給食が一番安定したようです。給食から始まり、徐々に地産地消が広がっている。

有機のお米を食べてもらうということで、食育などで阿賀野市を好きになってもらうような取り組みの途中だということだと思います。

### ■及川会長

千葉県のいすみ市だったと思いますが、そこは積極的に有機農業に取り組み、まず学校給食からスタートしました。

### ■C委員

笹神村時代に全国で先駆けて販路を拡大し関東の方面の生協や、今は県内の生協とも連携をしている。これからは堆肥がきちんと管理し、生産者だけがいいと思っているだけでなく、国に検査をおこなってもらい、費用もかかることがありますので、その費用に補助を出すことを阿賀野市で考えていただければ、米だけでなく野菜などにも広がっていくのではないかと思います。

### ■及川会長

有機肥料を使っても分析作業が必要となってくるのではないか。

私が指導した茨城県は、日立製作所の分析センターが積極的に格安で分析を引き受けてくれた。

他にございませんか。

### ■D委員

令和6年度取り組み状況のご報告ありがとうございます。出張出前授業を市内の小中学校6校にされました。子供たちにそういう授業をおこなうことはとってもよいことだと思います。その授業の内容とか、子供たちの感想はどんなものがあったかを教えていただきたいと思います。

## ■E委員

11月の終わりだったかと思いますが、水原中学校で瓢湖の生態系を教えていたたける講師の方いらっしゃって、1年生を対象に講演していただく機会がありました。

本年度は環境教育として、SDGsをテーマにしております。1年生はマリンピア日本海に行ってその分野のテーマの話を聞いたり、瓢湖の生態系関連の話を講師から聞いたり、阿賀野市に限らず行っています。大きなテーマですが、生徒にとってまずは阿賀野市を知る必要があるので阿賀野市のシンボルである瓢湖は外せません。そのため協力いただきました。感想までは把握していませんが、これから2年生になり修学旅行でもSDGsをテーマにしながら旅行先でも取り組んでいくということなので、阿賀野市から広い見方をしていく計画としています。

## ■F委員

学校の方に市から「こういう授業ができますよ」ということでPRされているのか、学校でこうことを取り組んでいるので市から出前授業をやって欲しいということなのか、学校側からか市側からか、出前授業の依頼方法はどういう形で進められていますか。

## ○事務局

両方あるというふうに考えます。当然、私どもの方から学校さんにこういったことができますとお示ししますし、また、学校さんもそれぞれ教育の中で必要だということであれば、依頼していただくという形になりますから両方あるかと思います。

市では、年度の終わりに次年度にこういう出前授業ができますようと学校にご案内させていただき、希望調査を行い学校へ出向いていております。

## ■F委員

子供たちにこういう環境教育を行っていくことは非常に重要なことだと思いますので、来年度も継続して行うというお話でしたのでよろしくお願ひいたします。

## ■及川会長

次に進みます。本日の大きな課題であります、家庭系ごみの減量化と政策としてのごみの有料化について、これは市長からの諮問事項になっております。

事務局よりご説明をお願いいたします。

## 2) 家庭系ごみの減量化施策としてのごみの有料化について

### ○事務局

事前に資料をお配りしていますので、要点を絞ってご説明いたします。

はじめにでは当市がごみの減量や資源循環を進める取り組みとして、家庭ごみの有料化がなぜ必要なのかという社会環境的な立場からの説明を記しております。

簡単に言えば、有料化の主な目的はごみの減量化のためということです。

次に、2. 本市のごみ処理状況についてです。2~3ページをご覧ください。

昨年度の当審議会でご審議いただいた阿賀野市一般廃棄物処理基本計画における数値目標を記載しております。この目標数値と本市の現状のごみ処理を比較しました。

表1をご覧ください。下の3段を見比べると、1人1日あたりの家庭ごみの排出量は700g台で推移しており、県や国の排出量を大きく上回り、数値目標680gより多い状況です。

また、資源化量及び資源化率については下の図2のとおり減少傾向にあり、このまま推移した場合、17.5%から令和16年度には16.2%まで減少すると見込まれます。

続いて4ページをご覧ください。(3)ごみ処理に要する費用について、市職員の人工費、建設費を除く、ごみ処理経費は年間約5億円。

市民1人あたりに換算すると年間12,300円になり、ごみ処理券の追加購入の収入を差し引いても、約99.5%とほぼ全額が税金によって賄われております。

ごみ処理経費約5億円の内訳として、収集運搬業務や資源ごみ、不燃ごみの処理に係る費用は約3億円、五泉地域衛生施設組合の「クリーンセンターあがのがわ」の施設運営費を約2億円前後、負担しております。これは、ごみ搬入量の割合により毎年増減しますが、施設組合の負担金計算方法は五泉市、阿賀町、本市の2年前のごみ搬入量実績に比例するため、他市町のごみの量が減れば本市の負担割合が増える計算になり、ごみの搬入量が減らなければ、本市の財政を圧迫し続けるので、五泉市、阿賀町のごみ搬入量と比較することが重要になります。

続いて、3. 本市のごみ処理の現状における問題についてご説明いたします。

大きく分けて3つございます。1つ目は、排出量の抑制、2つ目は、再資源化・再利用の推進、3つ目は、ごみの適正処理が挙げられます。

まず、1つ目の排出量の抑制について、図3のとおり県内20市の自治体と比較し、本市の家庭系ごみの排出量は県平均より多い状況で、また、5ページ図4のとおり、その組成の多くが「燃やすごみ」が占めており、家庭から排出される「燃やすごみ」の抑制が課題として挙げられます。

次に、2つ目の再資源化・再利用の推進については、令和7年3月から安田地区も容器包装ごみの分別収集を開始し、市内全域で再資源化・再利用の推進に向け取組み始めましたが、今後は製品プラスチックなどの新たな分別品目を検討し、4Rの推進を継続的に取り組む必要があります。

6ページ、7ページをご覧ください。

3つ目のごみの適正処理についてです。

現行制度であるシール方式の一定量無料型では、市民の分別意識や自ら減量行動を実践するインセンティブが働きにくくなっています。

また、ごみ処理費用のほとんどを税金で賄うことは、ごみ減量化に取り組んでいる人が取り組んでない人の費用を負担しているような形となり、公平性の確保には受益者負担の観点が必要となります。

以上の3つが問題となります。

## ○事務局

説明を一旦ここで切り、意見、ご質問にお答えしたいと思います。

## ■及川会長

説明は一旦ここまででということで、ご質問をいただきます。ごみ処理の現状とその問題点ということでご説明いただきました。皆様からご意見をいただければと思います。

## ■B委員

令和16年度までに680グラムが目標。現在が724.8グラム。43グラム減らせばいいということで、新聞1枚20グラムぐらいなので、2枚程度を9年間で減らしていくことでしょうか。

#### ○事務局

一般廃棄物処理基本計画で定めた目標では、9年間でということですが、当然それは前倒しで達成してもよい目標と考えております。

これは阿賀野市の目標であり、国の目標はさらに進んでいますので、うろ覚えですが、2030年に580グラムぐらいだったと思います。

国はもっと進んでおりますので、令和16年に680グラムという市の目標については、9年間かけて徐々というはなしではなく、前倒の目標値であるというふうに考えております。

#### ■B委員

数値を拡大解釈しないよう皆さんの努力で削減できるというPRかと思います。皆さんのちょっとした工夫、例えば、生ごみの水分を切るだけでも減るという、都会と違って庭を皆さんお持ちでしょうから、水分があつてどうにもならないようなものは、庭の土に混せておけばそれだけ減るわけです。

何もかもごみ袋に入れて捨てなければいけないということは絶対ないので、そこを工夫すれば、「新聞紙2枚くらい」そういう感覚を持つてもらえば、以外と簡単だと思います。

「9年間もかかるのだ。それは大変だ」ということにならないよう意識改革、動機づけがポイントだと思いました。

#### ■及川会長

そのとおりだと思います。私の町内では枝とか葉っぱとかを出せる日があります。しかし、庭に置いておけば朽ちていきます。庭をきれいにしたいという気持ちからごみに出すのですが、阿賀野市は畠を所有している方も多いと思いますので畠などで、堆肥にするような取り組みをしていただければと思います。

枝や葉っぱをごみに出すのはもったいない。そういう処理方法もあるわけです。だから地域に応じた対応が将来的に必要と考えます。その他いかがでしょうか。

#### ■B委員

プラスチックごみは新潟市の場合、普通の燃えるごみにどうしてもまぜなければいけないプラスチックがあり、それを何とか減らしたいという話があります。昨日調べてみたところ、今は燃料費が高いのでプラスチックは一緒に燃やしてしまった方が燃料費の節約になるような時代になったそうです。

だから無理やりお金をかけて資源化する必要があるかどうかという疑問を投げかけた意見がありました。私も何とかプラスチックを減らそうと努力をしましたが、水道水を使ってきれいにすることに疑問を持ちました。再資源化したらいくらになるのだろうかと。

手間と水道料金を考えたら、むしろ燃やす燃料にしたほうがいいのではないか。そういう論議が今、出始めていますので、再資源化を無理やり市民に強要する必要があるのでしょうか。

#### ○事務局

現在の資源化率17.5%、これを将来も維持していく目標になっております。今、ご指摘ありました通り、プラスチックは焼却場にとっては燃料にもなります。

生ごみだけですと水分も多いのでよく燃えず、プラスチックが燃える燃料にもなるということもあります。

ただ、燃やしてしまえばそれは焼却灰として、最終処分場で埋め立てをしなければならなくなります。再資源化と燃やす燃料のバランスが必要であると考えております。

すべて分別しなければいけないとか、すべて燃やした方が得だとかという両極端ではなく、バランスを取りながらある部分は燃やすし、洗いきれない部分や油汚れがひどいものは燃やすてよいし、きれないものは再資源化を行う。

有料化の話はこの後出てきますけど、皆さんに今お話ししたことを考えていただきたいというのが今回 質問をお願いした考え方の一つです。

## ■B委員

そうするとリサイクルしやすいものはしましよう。リサイクルしにくいものは、燃やしましようというような単純なPRでないと、リサイクルできるのかできないのか排出する側が非常に戸惑い、分別施設では、分別リサイクルできるようなきれいなものの中に1個汚いものが入っていたらそれを分別者が面倒くさくて燃やしてしまうことになると思います。

労力を考えると、そういうことにならないよう排出者が明確にわかるようなPRの仕方をしないいけない。資源化一本槍では大変だと思います。

## ○事務局

承知いたしました。重要なことはそういうことをきちんと市民へ説明することだと思います。

## ■B委員

次、4. ごみの減量化実施計画からご説明お願いいたします。

## ○事務局長

4. ごみ減量化実施計画策定の必要性について説明いたします。

現状における問題に対し、ごみ減量化の主な施策として家庭ごみの有料化への見直し検討により、一人ひとりがごみ排出者としての責任の意識を持ち、下の図の協働の環のような行政・市民・事業者の3者がそれぞれの役割を認識し、協力して、ごみの減量化、資源の有効活用、公平な負担の実現、将来負担の軽減の実現を目的とする具体的な計画を策定し、重点的に取り組む必要があります。

また、国の基本方針でも市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべき」と国全体の施策の方針として明確化されたため、現状の制度を見直し、排出量抑制効果のある施策を検討し、ごみ減量化実施計画を策定する必要があります。

続きまして、9ページ、10ページをご覧ください。5. 家庭ごみの有料化制度について説明させていただきます。家庭ごみの有料化制度は、多くの自治体が採用する「単純従量制」や本市が採用する「超過量有料制」が主な制度です。単純従量制を採用する理由として、排出量が多くなるほど費用負担が大きくなるという分かりやすさと排出量に応じた費用負担の公平化が図られ、市民意識の向上につながりやすく、減量効果が一定量無料型より大きいといわれています。

本市の有料化制度は、ごみ処理券(シール)を無料で一定量を配布し、足りない人が必要なシールを追加分購入する一定量無料型ですが、90%以上の世帯が無料範囲内で、処理券が余っている世帯も多くあり、配布枚数の適量がわからないまま現在に至ります。

11ページには指定袋とシールによるごみの出し方、12ページには手数料徴収方式のメリット・デメリットを比較し、表5、表6にまとめています。

13ページをご覧ください。6. 県内20市の有料化制度実施状況について説明いたします。

図5をご覧ください。有料化制度を実施している18の市のうち、ごみシールで一定量無料型は本市のみ、一定量無料型の指定袋は五泉市のみであり、多くの市が指定袋方式による単純従量制で有料化制度を実施しております。

14ページをご覧ください。指定袋のサイズなどについては、表8に示すとおり、多くの自治体では4種類の指定袋で、販売価格の中央値は10あたり1.1円となっております。

令和6年10月より指定袋による有料化制度とプラスチック容器包装の分別収集を開始した五泉市は、クリーンセンターあがのがわへの可燃ごみ搬入量が30%減少し、減量化に成功しています。

今までの説明を踏まえ、表9に有料化制度の見直し案として、検討する2案をまとめました。

A案は現行制度のシール方式を継続し、一定量無料型のごみ処理券の配布枚数を減らす案です。

現行制度を踏襲しつつ、配布枚数を減らすだけですので、円滑に移行できるメリットがありますが、効果は限定的です。

B案は指定袋方式の排出量単純従量制で有料化する新しい制度案です。

今までの制度が大きく変わるために、準備や周知に時間がかかりますが、効果が大きいと考えられます。

最後に、15ページをご覧ください。今後のスケジュール案についてご説明いたします。

今回、ご審議いただいた内容を基に修正した施策について、1月から2月にかけてパブリックコメントを実施する予定です。

また、3月に入ってから3度目の審議会を予定しており、パブリックコメントの内容を踏まえ、ごみ減量化実施計画の素案を作成したものをお審議いただく予定です。

以上で簡単ではございますが、家庭ごみの減量化施策としてのごみ有料化についての説明を終わります。

## ■及川会長

説明ありがとうございました。今の説明でおわかりいただけましたでしょうか。

## ■C委員

阿賀野市では家庭ごみの割合が多くを占めています。特に、高齢化が進んでいるところは紙パンツが増えていると思います。

人口減で家庭ごみ、例えば野菜の切りくずとかは分別により減っていく可能性はありますが、お年寄りが増えることを考えると紙オムツが減ることはないと思います。

また、赤ちゃんがいるお母さんたちには、阿賀野市は赤ちゃんのおむつは無料で処理ができるということになると、子育て世代には切り札になるのではないでしょうか。

紙おむつについてもよく処分状況をよく調べ、なおかつ、地区ごとに実情が異なりますので自治会長から集まっていたいただくことなどにより、パブリックコメントを待つことなく市民の皆様から意見を聞くことがとても大切だと思います。

紙おむつは小さく薄いものが出てくることを期待していますが、紙おむつは本当にかさばります。

また、水分もたくさん含んでいますので燃やすのも大変だと思います。

それから先ほど意見のあったプラスチックも全部燃やしたらという意見が必ず出てきますので、それぞれメリット・デメリットを調べていただいて、パブリックコメントを行うだけでなく、その間に市民意見を多く聞いていただきたいと思います。

お年寄りがたくさんおられる地区などは、確実にゴミ袋が必要になってきますので、皆さんができるだけふうに思ってらっしゃるか意見を聞いていただきたいと思います。

## ■及川会長

他にございませんか。

## ■A委員

ごみの有料化をトップダウンで行った場合、市民からクレームがあると思います。というのは、先般、今まで回収していた机とかの大型可燃ごみを回収しなくなった。そのことで随分クレームを受けたばかりのはずです。さらに有料化となると事前にある程度、こういう事情で有料化になりますという説明をした方がよいと思います。怒っている自治会長方がたくさんいらっしゃいます。そのあたりは事前に丁寧に説明する必要があると思います。

切口として2ページ目にありますとおり、人口が令和元年から令和6年の間に4万2000人規模が3万9500人を切る勢いで随分減ってきている。

ところが、家庭ごみについてはそれに比べて減ってきてない状況はわかりますので、こういうところを踏まえて、人口が減っているのにごみが減っていない現状を丁寧に説明し、ただ、「こうしたいのだけれどもどうでしょうか」という説明ではなく、実態を説明したうえで「阿賀野市の財政のためにもこのようにしたいがいかがでしょうか」という問い合わせ方がよろしいかと思います。

## ■及川会長

課長あるいは部長含め、場合によっては市長も入って地区を回りながらいろんな意見を聞いた上で作成していくかないと、なかなか市民の抵抗が大きいと思います。

## ■A委員

答申のスケジュールより前の3月になると、自治会の総会シーズンです。総会に顔を出させてくださいというようなやり方がスマートだと思います。

## ○事務局

市民の皆さんへ説明に入るタイミングが悩みところでございまして、当初この15ページのスケジュール案の通りパブリックコメントを実施して、もう少し案を固めて具体的な案を持って、令和8年度に各地区を回ろうという案でございました。今のお話しを踏まえるともっと早く回ったほうがいいのかと思いました。

## ■及川会長

パブリックコメント前に地区を回るということですか。

■C委員

例えば、パブリックコメントで皆さんからインターネットとかで意見を寄せていただく代わりに、2日間ぐらいスーパーなどに出向き、どういうふうに思うのかアンケート形式でシールを貼つてもらいゴミ袋がいいか、シールを減らすか、有料でもいいかなどのアンケートをやってみるのもいいと思います。

そうしたやり方が意見が出やすいと思います。

■A委員

市民に参加してもらったほうがよい。

■及川会長

他にございませんか。

■G委員

14ページに有料制度の見直し案っていうのがあります。

指定袋の購入先がそこに書いてありますが、市役所、各支所、それから指定袋取扱店とあり、その下の米印に書いてある意味はどのようなものでしょうか。それからシールですと、自治会長を通じて家庭に配布されます。その方が便がよい。あらかじめ自治会長を通じて注文を取って、自治会長経由というようなことは考えられないのでしょうか。

なぜなら高齢化が進んでおり、なかなか市役所に出かけるとか、店まで行くとかで足がない。車を持っていない人はなおさらだと思います。

自治会長の負担を少なくすることを書いてあり、逆行する意見で悪いですが、これを定着させるためには、そういう配慮も必要だと思いましたがそのあたりの検討はいかがでしょうか。

○事務局

購入先につきまして、スーパーや商店コンビニ等を想定という意味の米印でございます。まだ該当の事業者さんの方に直接当たっておりませんので、あくまでも想定であるということですが、実際に小売店に協力依頼しても取り扱いが少ないと断るお店も出てくるかと思いますので、あくまで、今はスーパーやコンビニを想定しているということあります。

それから袋の場合、2つ目の自治会長経由での配布はどうかという場合は、袋になりますとかなりの重さになります。袋だと自治会長経由っていうのは、現実味がないといいますか、自治会長の労力が相当あり厳しいと考えます。

例えば、移動販売車がありますけれども、空いているスペースにお願いするとか、商店のないところもありますので、例えば、農協とか、普通の雑貨や食品を取り扱っていない商店にもできるだけ協力をお願いしまして、できるだけ近くで買えるような形を目指したいとは考えております。

■及川会長

それが必要です。郵便局でもお願いしてはいかがでしょうか。袋の配布となると自治会長の負担は大きいです。自治会長のなり手がいなくなる。その他意見ございますか。

■B委員

10ページ戻りますが、シールとゴミ袋の2つのところで新潟市で問題になったことがあります。

指定袋ではなくスーパーの袋にごみを入れれば無料になるのではという論議がありました。けれども黄色い指定袋に変わった時の第一印象として、ごみの収集場所はきれいになった。今までと全く違う。

今まではグチャグチャに置かれていたものが、きちんと置かれきれいになった。その効果はすごいと思いました。その時、私もたくさん意見を言いましたが、きれいな美観で驚いた。そこはやってみないとわからない。

袋の色を何色にするかはわかりませんが、新潟市の場合は本当にきれいになったと思いました。

たくさんの方に意見を聞いてみると、有料のゴミ袋が負担かと尋ねると、負担であるという方は1人もいない。ごみを回収してくれるのだから、普通、誰かに頼んだらお礼をしなきやいけない。

自分が回収する立場だったら非常に大変ですから、回収する人たちもきれいであれば回収しやすいと感じがします。

レジ袋はゴミ袋として活用できませんが、本当に使い勝手のいいものです。

人に何かプレゼントする時とか、別にゴミ袋に活用しなくてもいろんな活用方法があります。

レジ袋の活用方法をPRしていただきたい。そうすればこの問題は消える。

#### ■A委員

先ほど市民への説明というところで、基本的にはごみシールがいいか有料袋がいいかというのもありますけども、その前提として有料化になりますとまず知らせなければいけない。

どんな方法でもお金はかかるということを認識してもらわないといけない。

その上で、メリット・デメリットを説明してどちらがよいか話をさせていただきたい。

まずは、今よりお金がかかるようになることを伝えなければならない。

ごみシールについて、配布枚数を下げるることは、今までお金をしてない方もお金を出さなければならぬ制度にするということです。そちらの方の議論が先のような気がします。

どちらかという前に、そういう制度にしないと財政上問題がありますというように。

今まで何割くらいの負担かはわかりませんが、今まで負担のなかつたものが、負担が出てくる。

ひと家庭これくらい負担がかかるという例を挙げて、納得していただいたらうえでシールか袋か、他の факторがあるのでどちらか1つに検討していますのでご意見くださいといふような言い方でなければ、いきなりどちらがよいかでは混乱すると思います。

#### ■及川会長

その他いかがでしょうか。

#### ■B委員

関連して4ページの(3)のごみ処理に要する費用のところで、市民1人当たりに換算すると年間約1万2300円発生していますということかと思います。1人・月1025円。

結局、今まで税金で支払っていたものを、今度は取るという意識になってしまふ。

そこを納得してもらう材料にはなるのではないかと感じました。

#### ■及川会長

その他いかがでしょうか。

#### ■D委員

制度とか仕組みを切り替え、新しくするのはとても大変で難しい点がたくさんあると思います。

昨日、新潟県生活学校の役員でリサイクル問題で長年お付き合いをしている亀田のガラスリサイクル工場に訪問してきました。

ガラスリサイクル工場にいらっしゃった方もいるかと思いますけれど、今はガラスをリサイクルするというよりも、ペットボトルの回収の仕事がどんどん増えている。回収して圧縮してブロックにする。

環境問題とか考えますと、ペットボトルはすごく利点もあると思いますけど、やっぱり、昔ながらの一升瓶などは保存性もすぐれている、瓶もなくならないで欲しいと感じております。

長い人類の歴史の中で五、六十年の間でこんなに変わったしまったわけです。

昨今、環境問題が多くあり少しでも、自然に負荷をかけないような生活スタイルに戻つたらいいなと思います。

また、若い世代のママさんが保育園に小さな子供を預けるのに、布おむつをお願いしたいとお話ししたが、保育園では今は布おむつをやってないとのことでした。

紙おむつは、子供や高齢の方が使っていると思いますので環境教育で何が大事ということを教えて欲しいと思います。

最後にお聞きいたします、4ページに加茂市が一番ごみの排出量が多く、見附市が一番少ない理由はわかりますか。

#### ○事務局

加茂市、糸魚川市、五泉市は有料化の指定袋を採用していないところです。見附市などの排出量が少ない市は、不燃物まで有料化を行い、市民の分別意識が徹底されているため、家庭系ごみの量も少ないと推測されます。

#### ■G委員

確認と要望ですけれども、いずれにしても大量のごみ袋を使う訳で、最近植物由来の袋が出ているそうですが、当市が使う袋はその辺を意識されているのか。全てではないかもしれません、将来的にはそちらの方にウエイトをかけていくことを希望します。

#### ○事務局

現在、植物由来の袋は検討しておりません。新潟市は米を原料として袋を使用しているようです。

#### ○事務局

植物由来の袋とそれ以外の袋ですと端的に申し上げますと、価格が違います。財政の範囲でどちらかになるか変わって参ります。

当然、植物由来の方がよいと思いますけれども、販売価格を比較した場合、袋代の方が高くなってしまいます。

スケールメリットがあれば、袋の価格も下がるでしょうけど、阿賀野市の人口規模では難しいと考えます。例えば広域で利用するとか、他の自治体と手を組んで広域で一緒に作成しましょうということであればスケールメリットがはたらきますので、その際には、植物由来の袋も使えるのかと思います。

#### ■及川会長

周辺市町村の現状を調べて、次回にそういう資料を委員の方にお示しいただければと思います。

市民に説明する時もそのような資料が必要になるかと思います。いずれにしろ、市民と十分に話し合いを行うことが必要です。その他どうでしょうか。

○事務局

パブリックコメント前に市民への説明会が必要であるというようなご意見が主なものだったかと思います。

ただ、今回この案の内容そのものについては様々なご意見をいただきましたけれども、大きく変更するところはなく、一番最後のスケジュールの部分をもう一度考え直します。パブリックコメントを直ちに行うということではなくて、慎重に進めていくというご意見いただきましたので、内部で調整し、審議会の方からそのようなスケジュールに関して、ご意見があつたので、見直しが必要だということで一旦持ち帰らせていただきたいというふうに考えております。ですので、無理にパブリックコメントを強行するというようなことにはならないかと思います。

■及川会長

このスケジュールはあまり変えないで進めるということですね。

○事務局

当然、住民の方のご意見をいただき、パブリックコメント以外に説明会等のご意見、踏まえてその内容によって柔軟に考えていくことは思いますが基本的には、令和9年度の目標をズラしてしまうと、なに崩しになってしまいます。

目標として定めていますが、皆様からのご意見によって変更等あれば柔軟に対応したいと考えおりますが、スタート年度はずらさずやっていきたいと考えております。

■及川会長

スケジュールは変えないでこの中で柔軟性を持たして進めていく。市民のご意見を十分にヒアリングして進めていって下さい。ありがとうございます。これで今日の審議は終わります。市から何かござりますか。

○事務局

私どもからは、実はパブリックコメントの話をする予定でおりましたが、審議会のご意見のとおりじっくり進めて参ります。

■及川会長

3月の審議会のスケジュールは予定どおりですね。

○事務局

変更があれば、ご連絡いたします。

■及川会長

市民の皆さんのご意見を伺って、3月にパブリックコメント案が出てくる予定という認識でよろしいですね。

○事務局

持ち帰りの調整の部分がございますので、ただ予定として3月にもう1回、審議会の開催を予定しておりますので、ご協力お願いいたします。

■及川会長

それでは私の方からはこれで終わります。どうもありがとうございました。事務局へお返しいたします。

○事務局

次第に戻りまして、閉会の挨拶を田辺副会長様からお願ひいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

閉会の挨拶 田辺副会長

■田辺副会長

前回の令和7年6月以来の環境審議会でした。

前回は、クリーンセンターあがのがわを見学させていただきました。貴重な経験させていただき、ありがとうございました。

阿賀野市環境審議会は及川会長とともに私、清水委員、渡邊委員、波多野委員は2011年12月1日から関わっております。

今日は12月5日ですけど、14年間携わっていることになります。

当時、東部工業団地の太陽光発電の計画を審議することから、審議会が始まったことを懐かしく思い出しました。

本日も積極的な発言をたくさんいただいて、活発な審議となりました。今日の審議を踏まえて、市の方では適切に対応していただくようお願いします。

本日はありがとうございました。

## 9 問い合わせ先

民生部 市民生活課 脱炭素・SDGs推進室 環境係

TEL0250-62-2510（内線2108）

E-mail:shimin@city.agano.niigata.jp